

令和2年5月臨時会

文教厚生委員会記録

開催日時 令和2年5月8日（金曜日） 午前10時40分から

場 所 全員協議会室

付託案件 議案第23号
専決処分の承認を求めることについて
（有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
議案第26号
有田市新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例

出席者
出席委員 上山寿示委員長・上野山善久副委員長
浜口元司委員・福永広次委員・堀川 明委員
中谷桂三委員・小西敬民委員

生駒三雄議長

当 局

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・松村尚彦福祉課長
南村尚史福祉相談室長・桃井克博健康課長
森川高行健康課主幹・田中育美保険年金係長
梓谷まりえ保健指導係長（保健センター長）

教育委員会 谷輪吉伸教育次長・伊藤正人教育委員会参事
嶋田実明生涯学習課長

水道事務所 江川敦夫水道事務所長・北野宏幸水道課長
上田章二業務係長

市立病院 神保佳紀事務長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・大松満至経営管理部理事
山本芳規経営企画課長・石井滝弥秘書広報課長

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開 会

○上山委員長： 開会挨拶

○桃井課長： 議案第 23 号
専決処分の承認を求めることについて
(有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例) の説明

○上山委員長： 質疑を認めます。
ご質疑ありませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 (承 認)

○桃井課長： 議案第 26 号
有田市新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例の説明

○上山委員長： 質疑を認めます。
ご質疑ありませんか。

○上野山副委員長： この基金の設置理由は「新型コロナウイルス感染症に関する医療及び療養に係る体制維持等への支援対策」とありますが、具体的にはどのようなことを想定されていますか。

○桃井課長： 現在、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、医師及び看護師をはじめとした医療従事者の方々が、感染のリスクを負いながら、最前線で奮闘していただいております。この非常時の病院運営体制がこのまま続けば、十分な医療体制を維持することが極めて困難になり、地域医療の崩壊にも繋がりがねないと感じております。これらに対応した医療機関への財政支援や補填、また国や県に求めつつ、市としましても重要課題の一つとして基金を設置し、支援しようとするものでございます。

○上野山副委員長： 医療従事者の方が苦勞されているというのは、テレビ等マスコミを通じて理解しているところです。語弊があれば申し訳ないですが、有田市に関しては、現在患者の方はおられないということは確認しているところですが、もちろんプレッシャーというのは計り知れないくらいあるというのは、よく理解しています。

このような中で、基金を設置するということは、将来的に二次、三次と発生した場合に充てるという考えでよろしいですか。

○桃井課長： そのとおりでございます。

- 上野山副委員長： 承知いたしました。
- 上山委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 中谷委員： 第2条の「基金への積立て」で、一般会計の歳入歳出予算で定めるとなっていて、この後の予算決算委員会での議案第27号に積立金として、1千円と記載がありますが、これは当初予算には計上されていないと思うので、その都度、歳出として必要となる分は専決で、当初予算と関係なくされる予定ですか。また、具体的な基金の使い道を教えてください。
- 山本課長： 基金の積立てにつきまして、寄付を財源とする旨の基金条例がありますので、寄付者の申し出があれば、その意図を明確にするため歳入に計上して、予算化をして基金に積立て、その後取崩して、必要な歳出に充てる予算を経て執行したいと思っております。
- 中谷委員： 寄付が前提になると、寄付額で賄えない金額が必要となった場合はどうするのですか。
- 山本課長： 必要であれば、その医療機関への支援財源の一部とするための基金ですので、他の財源と併せまして、市の方では支出を考えていきたいと思っております。
- 中谷委員： 了解です。
- 上山委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 委員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

閉 会 午前10時50分